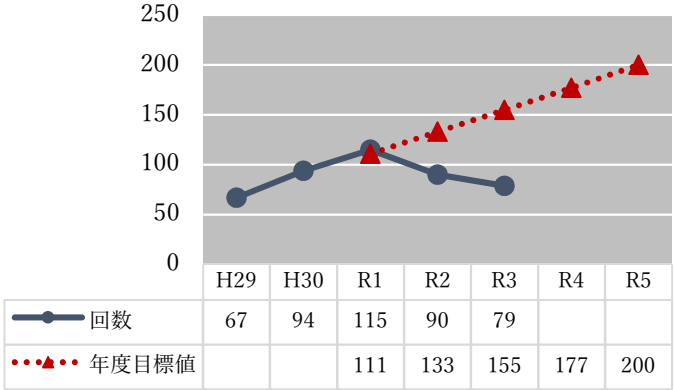
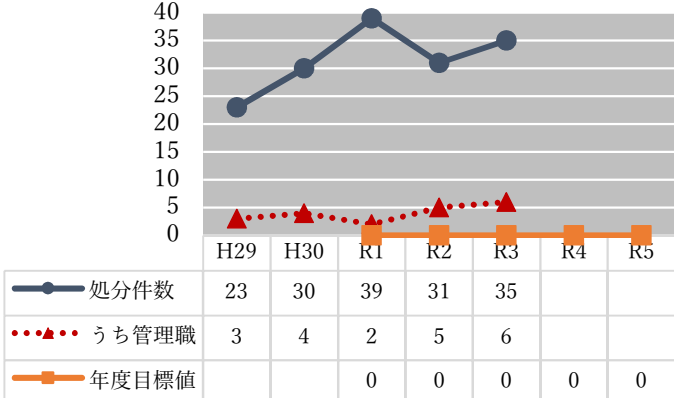


目標	VI	質の高い学校教育のための環境の充実		
施策	17	教職員の資質・能力の向上		
主な取組	○ 優れた教職員の確保			
	○ 教職員研修と調査研究の充実			
	○ 指導技術の共有の推進			
	○ 優秀な教職員の表彰等の実施			
	○ 教職員の人事評価制度の活用			
	○ 指導が不適切である教員への対応			
	○ 教職員の体罰等禁止の徹底と服務上の問題への対応			
	○ 教職員による不祥事の根絶に向けた取組の推進			
	○ 教科書採択の公正性・透明性の確保			
	○ 教職員の心身の健康の保持増進			
	○ 学校で発生する諸問題への指導・助言			
担当課	総務課、県立学校人事課、高校教育指導課、ICT教育推進課、小中学校人事課、義務教育指導課、教職員採用課			
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要	事業の自己評価	担当課
採用選考試験における優れた教員の確保 (教員採用選考試験事業)	22,354	<p>教員の志願者が減少している中で、学校教育の質の維持向上を図るため、採用選考試験の工夫・改善などにより、優れた教員を確保する。</p> <p>○教員採用選考試験</p> <ul style="list-style-type: none"> ・志願者数 小学校等教員：1,806人 中学校等教員：1,992人 高等学校等教員：1,578人 特別支援学校教員：469人 養護教員：329人 栄養教員：105人 ・合格者数 小学校等教員：801人 中学校等教員：497人 高等学校等教員：368人 特別支援学校教員：193人 養護教員：53人 栄養教員：12人 ・人物重視の採用選考試験の実施 民間試験員による面接の実施率：92.8% 	<p>大量に新規採用する必要がある中で、志願者を確保し、試験を実施した結果、採用予定者数を確保できた。</p> <p>令和3年3月に締結した県内の教員養成大学との連携協力協定に基づき、県職員を大学の教職課程講座に派遣し、授業づくりのポイントや教員としての心構えなどの講義を行った。また、大学生向けに若手教員のインタビュー動画を作成し、教員の魅力向上や不安の解消などに努めた。</p> <p>なお、志願者数が年々減少していることから、志願者数を確保するための取組を継続して実施していく必要がある。そのため、今後も、教員養成の充実や教職の魅力発信等のため、大学と連携して新たな取組を進めていく。</p>	採用

		<p>○説明会の実施等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学等説明会 実施大学等：104校、参加者数：2,942人 ・高校生を対象とした説明会 実施校：38校、参加者数：1,032人 		
埼玉ティーチャーズカレッジ連携事業	9,207	<p>埼玉県教育委員会と連携している24大学の小学校教員を目指す大学3年生等を対象に、「埼玉教員養成セミナー」を開講する。</p> <p>小学校での学校体験実習や専門家等による講義・演習、社会教育施設等でのボランティア体験活動を行うことにより、将来、埼玉の教育を担う教員として活躍できる人材を養成する。</p>	<p>令和3年1月から令和3年9月までの9か月間を通して、埼玉の教育に対する情熱と使命感、子供の実態を捉え指導力を高めるために学び続ける力、学校組織の一員として組織的・協働的に課題解決に取り組む力を育成した。</p> <p>また、令和4年度からは、優秀な教員の育成及び確保のため、連携大学を34大学とし、「彩の国かがやき教師塾」を新たに開講する。具体的には、大学生の早い段階から学校現場で体験を積むことにより、教職に対する学生の意欲を高めるベーシックコースと、将来の埼玉教育の中核的な立場として活躍できる教員の基礎となる資質を育成するマスターコースを開講する。対象も小学校教員志望者のみではなく、中学校教員志望者にも拡大していく。</p>	小中
教職員の研修による資質の向上(教職員研修事業等)	80,683	<p>教職員の視野の拡大や意識改革、教科、生徒指導、学級経営等における指導力の向上を図るため、実践的な研修を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○年次経験者研修：5,142人 ○管理職研修：669人 ○特定研修：1,687人 ○専門研修：1,626人 ○長期派遣研修：63人 	<p>教員研修計画に基づき、各研修を実施した。</p> <p>研修者に行ったアンケートでは、インクルーシブ教育、ICT活用、授業力向上等に関する研修は満足度が高かった。</p> <p>また、令和3年度から一部の講義型の研修をオンライン又はオンデマンドによる非集合型の研修として計画に位置付けるとともに、協議や実習等を行う研修については、引き続き集合型として位置付け、更に研修の内容が深まるように工夫した。</p> <p>引き続き、教員一人一人の資質の向上が図られるように、研修の内容やオンライン研修の効果的な方策、年次研修の体系の見直しについて検討を重ねていく。</p>	高指
			<p>令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、年次経験者研修の一部が所属校における非集合型研修となった。</p> <p>今後も、各研修の内容等について、検討を重ねていく。</p>	義指
教員のICT活用指導力の向上	0	<ul style="list-style-type: none"> ○各校種におけるICT活用プロジェクトの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・教員のICT活用指導力向上のため、実践事例の共有や課題の協議、授業モデルの研究などを通じ、各学校でICT教育を広げていく人材の育成を図っている。 ○ICT支援員による支援 <ul style="list-style-type: none"> ・指導主事と連携して日常的な教員のICT活用支援を行った。 ・相談業務 168件 ○GIGAスクールサポーターによる支援 <ul style="list-style-type: none"> ・学校における端末等の接続や設定など環境整備に係る技術支援を行った。 ・相談業務 33件 	<p>ICT活用指導力がある教員の育成を行うことができた。</p> <p>教員間でICT活用指導力に差が生じないよう取り組んでいく。</p>	ICT

		<p>○WEB相談窓口による支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校それぞれの課題に対して、オーダーメイド型の支援を行った。 ・相談件数 791件 		
<p>良い授業を見つけ！広めて！学力UP事業</p>	5, 120	<p>埼玉県学力・学習状況調査のデータから見えてきた、学力を伸ばしている教員の授業等の映像資料を作成し、市町村・学校に普及する。</p> <p>[令和2年度作成分の映像資料]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・映像資料をホームページで公開（令和3年4月） 視聴数約11,000回 令和4年3月末日現在 ・DVD版を市町村教育委員会に配布（令和3年4月） ・埼玉県学力向上推進協議会（令和3年11月）や学力向上に関する研修会等で活用 ・撮影教科・本数 国語：3本、算数・数学：3本、外国語：3本、学級活動：1本 計10本 <p>[令和3年度作成分の映像資料]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力を伸ばしている教員の授業の撮影、編集 ・撮影教科・本数 国語：3本、算数・数学：3本、外国語：2本、学級活動：1本 計9本 	<p>令和2年度作成分の映像資料は、研修会等での活用が進んだ。 令和3年度は、映像資料（令和3年度作成分）の活用・普及の促進を図るとともに、引き続き映像資料（令和4年度分）の作成を行っていく。</p>	<p>義指</p>
<p>不祥事根絶アクションプログラムの推進</p>	0	<p>教職員の不祥事根絶に向け、「不祥事根絶アクションプログラム」の取組を実施した。</p> <p>(主な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○不祥事防止研修プログラムの改訂 ○「埼玉県教職員MOTTO（モットー）」の活用を推進 ○不祥事防止強化運動期間の取組 県立：①R3/4/1～R3/8/31 ②延長～R3/10/15 管理職チェックリストの活用（年10回）等 小中：①R3/4/1～R3/5/31 ②R3/10/1～R3/12/31 不祥事防止チェックリスト、体罰防止リーフレット等を配布 ○定期的な短時間研修の推進と短時間研修用資料の作成・配布 ○勤務年数等に応じた研修の実施 県立：初任者、中堅教諭、臨時的任用、管理職候補者、管理職を対象として実施 小中：初任者、3年次、5年次、10年次、20年次等を対象として実施 ○教員養成大学と連携した出前講座の実施 8校にて対面実施、うち1校はオンラインによる研修を実施 ○教職員コンプライアンス相談ホットラインによる相談の受付 246件 ○面接試験における工夫 	<p>教員志望の学生に対する不祥事防止出前講座の実施、教員採用選考試験の工夫・改善、各学校での研修の充実を図るため資料を提供する等の支援を行うなど、不祥事根絶アクションプログラムに掲げた取組を着実に推進している。</p> <p>しかし、令和3年度の懲戒処分件数は35件となり、依然として不祥事が後を絶たない。</p> <p>令和3年度は、不祥事防止強化運動期間を設定し、「不祥事防止研修プログラム」を活用した校内研修などの取組を進めた。この校内研修では、意識向上を図る「定期的な短時間研修」を実施した。また、教職員の使命と誇りに関するキャッチフレーズ「埼玉県教職員MOTTO」の活用を進めた。</p> <p>今後も教職員一人一人が果たすべき使命を心に刻み、誇りと気概を持ち、不祥事を自分事として捉え適切に行動できるよう、粘り強く取り組んでいく。</p>	<p>総務 県人 小中 採用</p>

		民間面接試験員として延べ69人に依頼し、高校・特別支援学校教員の集団面接、小・中学校教員、養護教員、栄養教員の集団討論を実施。内訳は企業の経営者や人事担当者（22人）、PTAの代表（36人）、保護司（6人）、臨床心理士（5人）。面接室ベースで実施率は90.8%となった。																										
教科書採択の公正性・透明性の確保	0	市町村教育委員会及び小・中学校等に対して、ガイドライン「質の高い教科書の実現と教科書採択の公正性・透明性を高めるために」を周知徹底する。 ○小・中学校等及び市町村教育委員会へガイドラインを通知（令和3年4月） ○市町村教育委員会等の採択事務担当者会議でガイドラインを周知（令和3年4月書面開催） ○年度当初の会議で県内市町村教育委員会教育長、学校長へガイドラインを周知（令和3年4月書面開催） ○年度当初の会議で各教育事務所長、主席指導主事へガイドラインを周知（令和3年4月書面開催） ○市町村教育委員会指導事務主管課長、主席指導主事へガイドラインを周知（両会議とも令和4年1月14日オンライン開催）	ガイドライン「質の高い教科書の実現と教科書採択の公正性・透明性を高めるために」を様々な会議で周知し、公正性・透明性を保つことができた。 また、市町村教育委員会等への採択状況調査の中で、ガイドラインの活用状況について、確認したところ、全市町村において、ガイドラインを教育長及び教育委員に配布して周知していた。	義指																								
		県立高校に対して、ガイドライン「質の高い教科書の実現と教科書採択の公正性・透明性を高めるために」を周知徹底する。 ○学校へ通知（令和3年4月） ○校長会議において周知（令和3年4月） ○各校の教科書担当者へ周知（令和3年5月～令和3年7月） ○校長会議において周知（令和3年6月）	ガイドライン「質の高い教科書の実現と教科書採択の公正性・透明性を高めるために」について、令和3年4月の校長会議において説明するとともに、教科書選定の公正性・透明性に万全を期すように指示した。 また、令和3年5月から7月にかけて各校の教科書担当者へ周知し、令和3年6月の校長会議においても、再度指示し、周知徹底を図ることができた。	高指																								
施策指標の達成状況・原因分析	<p>●（再掲）「主体的・対話的な深い学び」の実施状況 「主体的・対話的な深い学び」に関する研修を受講し授業を行った教員数（人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>■ 教員数</td> <td>7,057</td> <td>8,431</td> <td>9,719</td> <td>10,791</td> <td>11,897</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>●●●▲●● 年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>9,071</td> <td>10,000</td> <td>11,000</td> <td>12,000</td> <td>13,000</td> </tr> </tbody> </table>			H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	■ 教員数	7,057	8,431	9,719	10,791	11,897			●●●▲●● 年度目標値			9,071	10,000	11,000	12,000	13,000	【出典：埼玉県による実績調査】	
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																					
■ 教員数	7,057	8,431	9,719	10,791	11,897																							
●●●▲●● 年度目標値			9,071	10,000	11,000	12,000	13,000																					
			【原因分析】 児童生徒に身に付けさせたい資質・能力を「主体的・対話的で深い学び」によって育成するため、オンラインでの講義を実施し、また、各所属校で授業実践を行う研修を実施することで、年度目標値を達成することができた。年度ごとの目標値に対して実績が上回っている状況であり引き続き、最終目標値の達成に向け取組を進める。	高指																								

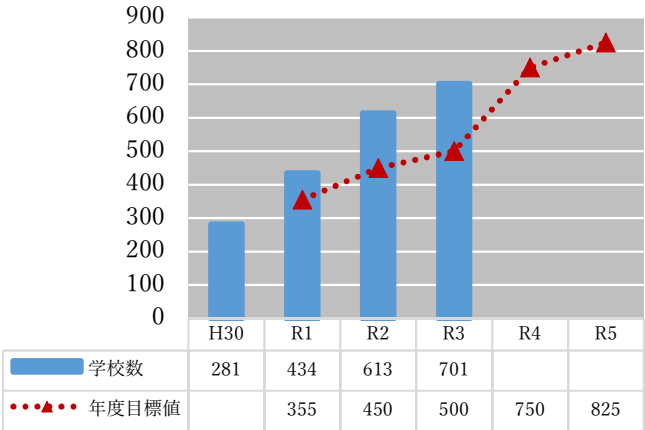
<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●(再掲)「主体的・対話的な深い学び」の実施状況 協調学習マイスターによる研修等の回数(回) [出典: 埼玉県による実績調査]</p>  <table border="1" data-bbox="436 518 1108 614"> <tr> <td>回数</td> <td>67</td> <td>94</td> <td>115</td> <td>90</td> <td>79</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>111</td> <td>133</td> <td>155</td> <td>177</td> <td>200</td> </tr> </table> <p>【原因分析】 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から研究授業等での研修の機会が減少しており、令和2年度に引き続き、年度目標値を達成できなかった。感染症が収束に向かうことにより回数は回復すると考えるが、集合・対面による研修の実施が困難な状況においても、「主体的・対話的で深い学び」の充実が図られるよう、オンラインを活用した研究授業などの取組を推進していく。</p>	回数	67	94	115	90	79			年度目標値			111	133	155	177	200	<p>高指</p>								
回数	67	94	115	90	79																					
年度目標値			111	133	155	177	200																			
<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●教職員の懲戒処分件数(件) [出典: 埼玉県による集計]</p>  <table border="1" data-bbox="436 965 1108 1093"> <tr> <td>処分件数</td> <td>23</td> <td>30</td> <td>39</td> <td>31</td> <td>35</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>うち管理職</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>6</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </table> <p>【原因分析】 不祥事根絶のためには、教職員一人一人が果たすべき使命をしっかりと意識し、誇りと気概を持って職務に励むこと、また、「不祥事を自分事として捉える当事者意識」をもって取り組むことが何よりも大切である。 令和3年度は、不祥事防止強化運動期間を設定し、不祥事防止研修プログラムを活用した校内研修などの取組を進めた。この校内研修では、意識向上を図る「定期的な短時間研修」を実施した。また、教職員の使命と誇りに関するキャッチフレーズ「埼玉県教職員MOTTO」の活用を進めた。しかしながら、使命感を見失った教職員や当事者意識がない教職員が存在していることが、不祥事が無くならない原因と考えられる。</p>	処分件数	23	30	39	31	35			うち管理職	3	4	2	5	6			年度目標値			0	0	0	0	0	<p>総務 県人 小中</p>
処分件数	23	30	39	31	35																					
うち管理職	3	4	2	5	6																					
年度目標値			0	0	0	0	0																			
<p>学識経験者の意見・提言</p>	<p>教員の資質・能力向上のための様々な事業が実施される中、指標である「主体的・対話的な深い学び」研修の受講数が目標を上回って推移しており、先生方の取組努力を評価したい。一方で、教員の懲戒処分件数は増加傾向にあると取れ、担当の先生が突然なくなる子供たちの気持ちも考えると残念でならない。「教職員MOTTO」を名刺に印刷しているとの説明があったが大変良い取組であり、教育委員会も含めてそれを徹底し意識を向上させ、不祥事根絶に取り組んでほしい。</p> <p>優れた教員の確保は喫緊の課題となっている。若手教員のインタビュー動画の作成や、埼玉教員養成セミナーの開講など、地道な努力を進めている。埼玉教員養成セミナーについては令和4年度より「彩の国かがやき教師塾」としてより早い段階での学校現場での体験を含めた学びの実践を行うということで、今後の展開が楽しみである。</p> <p>不祥事根絶アクションプログラムでは、「埼玉県教職員MOTTO」を策定している。言葉の力が意識に及ぼす影響は大きいので、意欲的な取組として評価したい。多くの教職員の意識の中に定着するように、名刺に印刷するなどの工夫をしているということであるが、教員がどのような意識で「埼玉県教職員MOTTO」を捉えているのか、検証を行う必要もある。</p>																									

今後の取組	不祥事根絶に向け、教育に携わる職の使命と誇りに関するキャッチフレーズ「埼玉県教職員MOTTO」の更なる浸透を図るための取組の中で、教職員の意識の検証についても検討をしていく。	総務
	「埼玉県教職員MOTTO」を名札に印刷したりメール署名欄へ掲載したりするなど積極的に活用し、教職員一人一人が使命や誇りを意識してもらう取組を推進するとともに、定期的な短時間研修等を繰り返し実施することで不祥事に対する当事者意識を高める取組を推進する。	県人
	今後も、教職大学院等長期派遣者等の研修成果を県の教育施策に反映させるとともに、年次研修等の講師として活用し、研修で得られたノウハウを共有することで、各校における今日的な教育課題への対応につなげながら、教職員の資質向上に努めていく。あわせて、派遣先での活動内容等を県ホームページで年間を通して公開するといったPRを積極的に行っていく。 集合・対面による研修の実施が困難な状況においても、「主体的・対話的で深い学び」の充実が図られるよう、オンラインを活用した研究授業などの取組を推進していく。	高指
	ICT活用プロジェクトを通して、ICT活用実践事例の収集や共有を行う。また、ICT教育推進課ポータルサイトによる発信をするなどし、教員間でICT活用指導力に差が生じないよう広く学校現場を支援していく。	ICT
	最終年度を迎えた埼玉教員養成セミナーでは、将来、埼玉の教育を担う教員として活躍できる人材の養成に努めていく。また、令和4年度より、教員養成セミナーの成果と課題を踏まえ、「彩の国かがやき教師塾」を実施する。大学生の早い段階（大学2年）から学校現場を体験し対象範囲を中学校教員志望者にも拡大することで、埼玉県の教員を志望する者を増やすとともに、埼玉教育を担う教員の質の向上を図っていく。 管理職研修、管理職候補者研修及び年次研修等における不祥事防止研修を実施するとともに、教員養成大学と連携を図り、教員志望者に対する不祥事防止研修の出前授業を継続的に実施する。また、各学校で不祥事防止研修を実施する際、不祥事防止研修プログラムの活用が推進されるよう、具体例を示しながら、効果的な研修の支援を行う。 また、教職員の仕事に対する誇りや使命感に関するエピソードをまとめた「教職員MOTTOエピソード集」を、「不祥事防止研修プログラム」と併せ、各種研修会で活用していく。	小中
	教職員の資質・能力の向上を図るため、各研修の内容や年次研修の体系の見直しについて検討を重ねていく。 良い授業を見つけ！広めて！学力UP事業については、引き続き過年度作成の映像資料の活用・普及の促進を図るとともに、令和4年度においても映像資料の作成に取り組む。	義指
	教員募集説明会や大学説明会、高校生を対象とした教員志願者説明会などの取組を引き続き進めるとともに、教員養成大学との連携協定に基づく取組を推進し、志願者の確保に努めていく。	採用

目標	VI	質の高い学校教育のための環境の充実		
施策	18	学校の組織運営の改善		
主な取組		○ 多様な人材との連携・分担体制の構築		
		○ リーダーシップを発揮できる管理職の育成		
		○ コミュニティ・スクールの設置推進とその充実		
		○ 学校評価の効果的な活用		
		○ 学校における働き方改革の推進		
		○ 障害者雇用の推進（再掲）		
担当課		総務課、福利課、県立学校人事課、高校教育指導課、生徒指導課、保健体育課、特別支援教育課、小中学校人事課、義務教育指導課、教職員採用課		
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要	事業の自己評価	担当課
学校だけでは解決困難な問題への対応	243	市町村立小・中学校については、県内4教育事務所に、対応事案が発生した際に学校問題解決のための支援チームを設置する。 また、学校だけでは解決が困難な諸問題に対し、スクールロイヤーによる個別相談を実施し、課題解決に向けた指導・助言を求めることができる体制を整える。さらに、スクールロイヤーによる研修会を実施し、学校の管理運営に係る諸問題に対し、法的観点を踏まえた対応ができるようにする。	市町村教育委員会の人事・学事担当者との会議等で、問題解決支援チームの活用及び個別相談について周知している。 令和2年度から引き続き、1件の案件に対応しており、情報を共有しながら、学校、市町村教育委員会、教育事務所、教育局各課と連携を図っている。	小中
学校問題解決のためのスクールロイヤー活用事業	1,168	スクールロイヤーによる個別相談や研修会を実施することで、学校の法的対応力を向上させ、学校現場で発生する様々な問題の未然防止や早期解決を図る。 ○個別相談件数：34件 ○研修会の実施：10回 ・校長対象1回（全県） ・副校長・教頭対象4回（各地区） ・生徒指導担当者対象4回（各地区） ・事務長対象1回（全県）	トラブルが予測される段階又はトラブルの初期段階で個別相談によりスクールロイヤーに相談することで、問題の未然防止、早期解決につながった。本事業2年目となり、各学校に制度が浸透した結果、個別相談件数は令和2年度より48%程度増加した。 管理職対象の研修会や生徒指導担当教諭対象の研修会を実施することで、教職員の法令への理解が深まり、学校の法的対応力を向上させることができた。	県人
		スクールロイヤーによる個別相談や研修会を実施することで、学校の法的対応力を向上させ、学校現場で発生する様々な問題の未然防止や早期解決を図る。 ○個別相談件数：6件 ○研修会の実施：教頭候補者対象4回（各教育事務所1回） 校長対象1回（全県）	トラブルの初期段階でスクールロイヤーに個別相談を行うことで、問題の解決に向けた前進が図られた。本制度への理解が少しずつ深まり、相談件数も令和2年度の1件から、6件へと増加した。 また、管理職等対象の研修会を実施することで、教職員の法令への理解が深まり、学校の法的対応力の向上につながった。	小中

<p>コミュニティ・スクールディレクター配置支援事業</p>	<p>1,450</p>	<p>コミュニティ・スクールの推進を図るために、国の事業を活用して、市町村教育委員会に補助金を交付するとともに、市町村教育委員会、教職員、地域の学校関係者を対象とした研修会等を実施する。</p> <p>○市町村教育委員会、教職員、地域の学校関係者対象のコミュニティ・スクールフォーラムの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日：令和3年8月6日 ・対象者：各市町村教育委員会担当者、小学校・中学校の校長・教頭・教員・事務職員等の管理職・教職員、学校運営協議会委員・PTA・自治会・学校応援団コーディネーター等の地域関係者（531人参加） ・内容：文部科学省からの行政説明、コミュニティ・スクール推進員（CSマイスター）の講演、先進事例の紹介等 	<p>フォーラムについては、コロナ禍の中、Zoomを活用したオンラインによる開催とし、各市町村教育委員会担当者、教職員、学校関係者、地域や保護者の方等531人が参加した。内容としては、文部科学省からの行政説明、コミュニティ・スクール推進員（CSマイスター）の講演、先進事例の紹介等を実施した。</p> <p>また、令和3年度のコミュニティ・スクールの指定校は、令和3年5月1日時点で52市町701校（令和2年7月1日：613校）であり、設置状況は着実に増加している。</p>	<p>小中</p>
<p>地域に開かれた学校づくり推進事業</p>	<p>3,999</p>	<p>○県立学校の第三者評価の実施</p> <p>学校間の相互評価を第三者評価と位置付けた「学校間ピアレビュー」については、全学校での実施が終了。義務化を終了した。学校の要請に応じて有識者による学校訪問を行い、専門的な助言や情報提供を行うことにより、学校自己評価システムの取組の改善を図った。訪問校2校。</p> <p>○コミュニティ・スクールに係る取組</p> <p>コミュニティ・スクールを新たに県立学校3校に導入（計8校）し、学校と地域との共助体制による学校づくりを進めた。県立学校職員対象の研修用動画を作成し、各学校に配布した。</p>	<p>有識者による学校訪問の訪問校からは、学校自己評価システムの運用改善に非常に有用であったという感想が得られた。</p> <p>令和4年度は実施校アンケートをもとに学校自己評価システムの取組の改善への有用性を示すことで、訪問校の増加を目指す。</p> <p>令和3年度はコミュニティ・スクールを新たに県立学校3校に導入（計8校）し、県立学校における学校運営協議会の在り方等について研究しながら協働型の教育活動を推進することができた。導入に向けた研修動画を全県立学校に配布し、導入検討を促した。</p> <p>今後の取組方針を、「令和6年度までに全ての特別支援学校に学校運営協議会を設置することを目指す」としたことから、国の動向を踏まえ、導入校の拡大を進めていく。</p>	<p>県人</p>
<p>いじめ・不登校対策相談事業 → 施策7参照</p>				<p>生指</p>
<p>部活動指導員の活用</p>	<p>56,523</p>	<p>【中学校部活動指導員活用事業】</p> <p>【運動部活動指導員充実支援事業】</p> <p>部活動に専門的な知識・技能を有し、単独で指導や引率等を行うことができる部活動指導員を配置し、教職員の校務分掌等の業務時間の確保や負担の軽減を促進するとともに、部活動の充実・活性化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校部活動指導員（運動部）の配置：17市町67人 ・県立学校部活動指導員（運動部）の配置：8校8人（参考） <p>【県立学校運動部活動サポート事業】</p> <p>部活動指導員以外の外部指導者の活用：76校97人配置</p> <p>【県立高校文化部活動指導員活用事業】</p> <p>地域の専門性を有する指導者を活用し、文化部活動の充実を図るとともに、部活動指導員の効果的な活用について研究する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化部活動指導員の活用：4人 	<p>単独指導や単独引率が可能な部活動指導員の配置により、顧問教員の休養日の確保や勤務時間外の在校等時間の削減が図られ、教員の負担軽減につながっている。</p> <p>今後も希望する学校において、運動部活動指導員や外部指導者の配置を実施し、地域の専門性を有する指導者の活用による教育活動を推進していく。</p> <p>県立高校4校において、4人の指導員（琴部・科学部・書道部・生物部）を配置した。今後も希望する学校において、文化部活動指導員の配置を実施し、専門性を有する地域の指導者を活用した教育活動の推進について、引き続き研究していく。</p>	<p>保体 高指</p>

		<p>【中学校部活動指導員活用事業】 中学校に部活動指導員（文化部）を配置する市町教育委員会に対し、必要経費の一部を補助し、教員の負担軽減や文化部活動の充実・活性化を図る。 ・配置実績：6市町10人</p>	部活動指導員の配置により、教員の在校等時間が減少し、教員の負担軽減につながっている。 また、部活動指導員配置による効果等を市町村教育委員会等に周知することで、部活動指導員の配置を進めていく。	義指
県立学校の管理職（校長、副校長・教頭、事務長）を対象とした『働き方改革』推進研修会の開催	251	学校における働き方改革を一層推進するための意識啓発を図るとともに、「働き方改革」の視点を念頭に置いた学校運営を実践するための資質の向上を図る。 ○校長、副校長・教頭対象 ・実施日：令和3年12月24日（金）から動画視聴 ・講演者：東京大学大学院教授 勝野 正章 氏	本県の多忙化解消・負担軽減検討委員会の委員長でもある勝野氏による働き方改革に関する研修を実施し、働き方改革を進めるための考え方や御自身の中等教育学校校長時における業務改善事例を紹介することで、各学校の働き方改革の推進につなげることができた。 大変満足・満足：92.2%	県人
県立学校教職員負担軽減検討事業	19,456	県立学校176校に勤務管理システムを導入（令和3年からは177校導入） ○完全施行：令和2年4月1日 ・時間外「在校等時間」が月45時間超、年360時間超の教育職員の状況 高等学校・中学校 月45時間超：35.8%（令和3年11月） 年360時間超：46.5%（令和3年度） 特別支援学校 月45時間超：15.6%（令和3年11月） 年360時間超：31.4%（令和3年度） ・「勤務管理システムの運用に関するQA」を作成（令和3年4月） ・管理職対象の「勤務管理システムデータ連携ツール操作マニュアル」の第2版を作成（令和3年12月）	令和2年4月から、全県立学校で「勤務管理システム」を本格稼働させ、時間外「在校等時間」が月45時間超、年360時間超となる教育職員の状況を把握した。 また、教育局職員が学校を訪問し、時間外「在校等時間」の状況を基に、他校の事例も含めながら、校長に対し個別具体的に支援を行った。 引き続き、時間外「在校等時間」が、月45時間、年360時間以内となるよう働き方改革を推進する。 「勤務管理システムの運用に関するQA」を作成し、活用に関する更なる周知を図るとともに、日々の校内管理を行う管理職を対象とした「勤務管理システムデータ連携ツール操作マニュアル」を更新した。	県人
「教育の情報化」基盤整備費のうち 公務支援システムの管理運営	57,611	各県立高校に統一規格の校務支援システムを整備し、校務処理の効率化を図る。	令和2年度から全県立高校に校務支援システムを導入し、成績処理などの業務を効率化することができた。	高指
市町村立小中学校外部人材配置事業のうち スクール・サポート・スタッフの配置	168,359	教員の事務を補助する教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）を配置する市町村を支援し、小・中学校の教員が子供と向き合う時間を確保する。 また、各市町村教育委員会において教員業務支援員が有効に活用されるよう、令和4年2月に「教員業務支援活用事例集」を作成し、情報発信を行った。 ○教員業務支援員の配置：36市町・398校配置	教員業務支援員の配置により、教員の時間外「在校等時間」の減少などの効果が表れ、働き方改革の推進につながっている。 教員業務支援員の効果的な活用方法などを広めることにより、更に各市町村での導入・拡充を進めていく。	小中
長時間勤務者への健康相談の実施	4,180	長時間勤務の教職員に対して、健康管理医による面接指導を勧奨するとともに、その結果に基づく適切な措置を講じる。	面接指導の結果に基づき、業務分担の見直しや業務効率化、職場環境改善の検討など、各所属において必要な措置を講じることができた。	福利

採用選考による障害者雇用 → 施策13参照	総務 県人 小中 採用																					
障害者雇用推進事業 → 施策13参照	総務 県人 小中																					
自立と社会参加を目指す特別支援学校就労支援総合推進事業 → 施策13参照	特教																					
<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●小・中学校におけるコミュニティ・スクールの数（校） [出典：文部科学省コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入・推進状況等調査]</p>  <p>【原因分析】 小・中学校におけるコミュニティ・スクールの数について、令和3年度の年度目標値500校を上回る701校（52市町村）（導入率83.9%）を達成した。要因としては、国の補助金を活用して学校運営協議会の充実を目指す市町村（令和3年度3市）を支援したこと、研修会や導入事例の紹介を行った（令和3年8月6日フォーラム実施：各市町村教育委員会担当者、小学校・中学校の校長・教頭・教員・事務職員等の管理職・教職員、学校運営協議会委員・PTA・自治会・学校応援団コーディネーター等の地域関係者531人参加）ことなどが功を奏したと考えられる。</p> <table border="1" data-bbox="495 821 1137 933"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校数</td> <td>281</td> <td>434</td> <td>613</td> <td>701</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度目標値</td> <td></td> <td>355</td> <td>450</td> <td>500</td> <td>750</td> <td>825</td> </tr> </tbody> </table>		H30	R1	R2	R3	R4	R5	学校数	281	434	613	701			年度目標値		355	450	500	750	825
	H30	R1	R2	R3	R4	R5																
学校数	281	434	613	701																		
年度目標値		355	450	500	750	825																
<p>学識経験者の意見・提言</p>	<p>教職員の本来業務以外の課題等に対処するために、スクールロイヤーや部活動指導員、学校応援団コーディネーター、スクール・サポート・スタッフなどが配置され、働き方改革にも一定の効果をもたらしていると言える。一方、コロナ禍で加わったであろう登校時の生徒の見守りや検温など、新たな負荷要素も想定され、随時現場の状況をモニタリングし時宜を捉えた実態把握が重要である。その上でPDCAを回し、組織運営の改善に取り組んでほしい。</p> <p>小・中学校におけるコミュニティ・スクールの数は目標値を大きく上回る701校となっており、フォーラムの実施や補助金の交付など支援事業が結果につながっている。特にフォーラムについてはオンライン開催となったが、500人以上の参加者があり、関係者が先進事例などについて知る良い機会となった。</p> <p>スクールロイヤーの活用は令和2年度と比較して相談件数が大きく増加しており、ニーズの高さが明らかになっている。研修が進む中で、より一層の効果的な運用を期待したい。</p>																					
<p>今後の取組</p>	<p>障害者雇用促進法に基づき作成した県教育委員会障害者活躍推進計画を基に進めていく。</p> <p>主な内容としては、引き続き、「障害者の活躍の場の拡大」として、障害のある本採用教職員及び会計年度任用職員の雇用を進める。特に会計年度任用職員の雇用については、ペーパーレス化等を踏まえた更なる業務領域の開拓を検討する。また、「障害者が働きやすい職場づくり」として、障害者本人を支援する支援員の配置や、職場での障害者理解を促進する研修を実施していく。</p> <p>引き続き、長時間勤務の教職員に対して、健康管理医による面接指導を勧奨するとともに、その結果に基づく適切な措置を講じていく。</p>																					

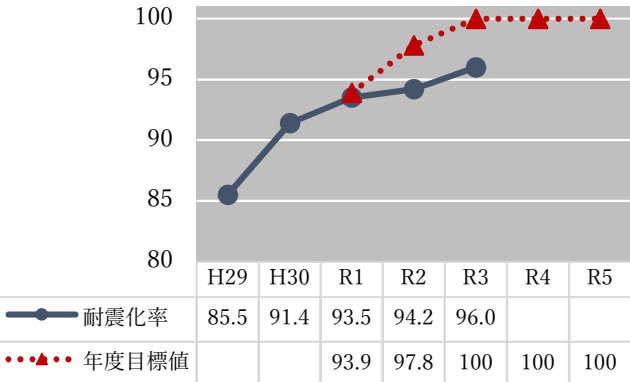
	<p>スクールロイヤー制度を周知させ、個別相談や研修会を通して、引き続き学校問題の早期解決と法的対応力向上を図るとともに、校長等の意見を聞きながら、相談手続や相談方法及び相談結果について整理し、真に利用しやすい制度としていく。</p> <p>新たに県立学校7校にコミュニティ・スクールを導入し、学校と地域との共助体制による学校づくりを進める。コミュニティ・スクールの導入を促進するため、取組事例の共有等を内容とした県立学校教職員対象の研修会を実施する。</p> <p>令和4年4月に改定した「学校における働き方改革基本方針」に基づいた取組を着実に進め、教育局職員で構成するフォローアップ委員会で評価・改善を行うとともに、校長会、PTA等から成る「多忙化解消・負担軽減検討委員会」において意見聴取を行う。また、勤務管理システムで教職員の在校等時間を把握し、教職員の健康管理の促進や業務削減、働き方改革の推進について学校の実情に応じた対応を図る。</p> <p>引き続き障害者の雇用に努めるとともに、支援員による職務のサポートを行うなど障害者の働きやすい職場づくりを進めていく。</p>	県人
	<p>校務支援システムについては保健機能の改修など、学校にとってより使いやすくなる改善を行っていくことで、環境の整備・充実を図っていく。</p> <p>また、文化部活動指導員については、今後も希望する学校における配置を実施し、専門性を有する地域の指導者を活用した教育活動の推進について、引き続き研究していく。</p>	高指
	<p>スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによるオンライン相談の実施やスクールソーシャルワーカーを全日制高校24校に新たに配置するなど専門職を活用した学校における教育相談体制の更なる充実を図る。また教職員と専門職との連携により、教職員の教育相談力を高めることで、引き続き学校全体における教育相談体制の質の向上を図っていく。</p>	生指
	<p>今後も運動部活動指導員の配置を推進し、地域の専門性を有する指導者の活用による部活動の充実、活性化を図る。また、学校や地域の実態に応じて、各種団体との連携や合同部活動の取組など、持続可能な運営体制を整えることを目指す。</p>	保体
	<p>引き続き3D(DAYS)意識向上民間研修等により、企業が特別支援学校の生徒に求めるものは何かを把握し、授業にフィードバックすることで職業教育の推進を図っていく。</p>	特教
	<p>学校だけでは解決困難な問題への対応とスクールロイヤーの活用について、今後も研修会等で学校の法的対応力の向上を図るとともに、本制度の更なる周知に努め、問題の早期解決や未然防止に向けて学校を支援していく。</p> <p>コミュニティ・スクールの設置推進について、引き続き未設置自治体を直接訪問し、コミュニティ・スクールの有効性を案内すると共に、コミュニティ・スクールディレクターの配置を促すなど積極的な働き掛けを行う。また、市町村に対し、補助金を交付すると共に、市町村教育委員会等を対象としたコミュニティ・スクールフォーラムを開催し、コミュニティ・スクール推進員の講演や県内のコミュニティ・スクールの実態及び好事例の共有等を行い、活動の充実を図る。</p> <p>教員業務支援員(スクール・サポート・スタッフ)の配置について、市町村へ補助金を交付するとともに、未配置市町村に好事例を紹介し、配置校の拡充を図る。また、教員業務支援員(スクール・サポート・スタッフ)の配置及びその業務内容と働き方改革への効果を調査・検証する。</p>	小中
	<p>部活動実施状況調査等から部活動の活動状況を把握し、課題を抱える市町村教育委員会に対して部活動指導員配置の効果等を周知し、より一層の適切な配置を進めていく。</p>	義指
	<p>引き続き、教員、実習助手、寄宿舎指導員の採用について障害者特別選考を実施する。また、障害のある合格者からのメッセージや働きやすい環境整備を進めていることなどを紹介したパンフレットを作成し、ホームページへ掲載したり、大学説明会で活用したりするなど、志願者の確保に努めていく。</p>	採用

目標	VI	質の高い学校教育のための環境の充実		
施策	19	魅力ある県立高校づくりの推進		
主な取組		○ 社会のニーズに応える特色ある高等学校づくり ○ 適正な学校規模の維持による高等学校の活性化		
担当課		魅力ある高校づくり課		
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要	事業の自己評価	担当課
「学校の活性化・特色化方針」の周知	0	学校の特色や生徒をどのように育成するかなどを分かりやすく紹介するために、各学校で本方針を作成。 ホームページへの掲載や学校説明会で活用することにより、中学生やその保護者等に周知を図る。	ホームページで閲覧者が求める情報が得られやすいようにまとめるなどの工夫をした。その結果、活用する中学校等の割合やホームページ閲覧件数が増加し、県立学校の魅力を多くの人に伝えることができた。	魅力
魅力ある県立高校づくり推進費	332	生徒にとってより良い学習環境を整備する観点から、県立高校の再編整備を推進する。 ○第1期実施方策 ・児玉新校準備委員会 第4回 令和3年5月27日～令和3年6月4日（書面開催） 第5回 令和3年10月20日 第6回 令和3年11月16日 ・飯能新校準備委員会 第4回 令和3年5月27日～令和3年6月4日（書面開催） 第5回 令和3年10月21日 第6回 令和3年11月22日 ○第2期実施方策の検討 ・学校訪問 ・市町訪問	第1期実施方策では、学校関係者、地元関係者から意見を伺い、新校の校名案について検討することができた。また、第2期に向けては、学校・市町を訪問するなど検討を進めている。	魅力
県立高校再編整備計画推進事業	58,672	令和5年度開校予定の児玉新校（仮称）、飯能新校（仮称）に係る校舎改修等を実施する。 ・児玉新校及び飯能新校 設計	校舎改修等に必要となる設計が完了し、新校開校に向けた準備を進めることができた。	魅力

<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●県立学校が策定した「学校の活性化・特色化方針」を活用している中学校の割合（％） [出典：埼玉県学校の教育活動に関する調査]</p> <table border="1" data-bbox="454 502 1176 639"> <tr> <td></td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> </tr> <tr> <td>●—● 割合</td> <td>70.2</td> <td>72.2</td> <td>80.6</td> <td>87.1</td> <td>89.3</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>●...▲... 年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>80.0</td> <td>85.0</td> <td>90.0</td> <td>95.0</td> <td>100</td> </tr> </table> <p>【原因分析】 各県立学校が記載内容を更新し充実を図るとともに、閲覧者が求める情報をホームページにまとめる工夫をしたり、SNSでの情報発信を行ったりした。それにより、ホームページ閲覧件数が大幅に増加し、中学校での活用が進んだと考えられる。 各県立学校の情報を得ることができるツールは数多くあるため、中学校及び市町村教育委員会への周知を工夫することで実績値を上げていきたい。</p>		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	●—● 割合	70.2	72.2	80.6	87.1	89.3			●...▲... 年度目標値			80.0	85.0	90.0	95.0	100	<p>魅力</p>
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																			
●—● 割合	70.2	72.2	80.6	87.1	89.3																					
●...▲... 年度目標値			80.0	85.0	90.0	95.0	100																			
<p>学識経験者の意見・提言</p>	<p>県立学校ホームページが適切に更新されているかを、検証するルールが定められたことは評価できる。ルールを守りかつ形骸化しないよう、更新日時だけでなく記載内容の点検等も取り入れていただきたい。社会のニーズに応え、国内外で活躍できる人材の育成には県立高校に加え、県立大学等による自己実現の場の提供をも検討する必要があるのではないかと。文系理系はもとより、美術芸術系を目指す生徒の夢に応えらえる環境づくりも大切であると思う。</p> <p>県立学校が策定した「学校の活性化・特色化」の中学校における活用に向けて、SNSやホームページ閲覧のための工夫を行い、閲覧件数が大幅に増加し、目標値を2ポイント以上、上回ったことは大いに評価できる。閲覧数だけではなく、各学校においてどのように活用されているのか、事例の紹介などがあると更に良いのではないかと。また「児玉新校」及び「飯能新校」開校に向けた準備も順調に進んでおり、今後の展開が楽しみである。</p>																									
<p>今後の取組</p>	<p>「学校の活性化・特色化方針」については、SNS等を効果的に活用して周知を図るとともに、学校HPへの掲載状況に関する点検を行い、閲覧者が情報を入手しやすい環境づくりに努める。周知の際には事例の紹介なども行っていく。</p> <p>第1期実施方針に係る新校開校に向けた準備を滞りなく進めるとともに、社会のニーズに応えられるよう、第2期実施方針についても関係各所と調整しながら検討を重ねていく。</p>	<p>魅力</p>																								

目標	VI	質の高い学校教育のための環境の充実		
施策	20	子供たちの安心・安全の確保		
主な取組	○ 学校における耐震化の推進			
	○ 安全教育の推進			
	○ 学校と教職員の危機管理能力の向上			
	○ 自然災害から児童生徒の命を守る防災体制の強化			
	○ 家庭、地域と連携した防犯・交通安全教育の推進			
担当課	財務課、保健体育課			
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要	事業の自己評価	担当課
県立学校施設耐震化事業	1,622,196	<p>県立学校施設の耐震化を更に推進する。</p> <p>○取組実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実験実習棟 改築工事1校（継続事業） ・記念館・生徒ホール等 耐震補強工事1校（※1）、改築工事2校 ・食堂兼合宿所 耐震補強設計8校 ・体育館 耐震補強設計1校、耐震補強工事1校 ・部室棟 耐震診断10校、耐震補強設計15校 <p>※1 耐震補強工事は令和2年度から繰り越し</p>	<p>実験実習棟及び体育館の耐震化については、予定どおり実施できた。</p> <p>記念館・生徒ホール等については、当初耐震補強工事の実施を予定していた3校のうち、2校は令和4年度に繰り越して完了予定である。</p> <p>食堂兼合宿所については、当初耐震補強設計の実施を予定していた9校のうち、1校は使用状況を鑑みて耐震補強を実施しないこととした。</p> <p>部室棟については当初耐震診断を予定していた11校のうち、1校については使用状況を鑑み、耐震補強を実施しないこととした。また、当初耐震補強設計を予定していた17校のうち、2校については耐震性があつたため耐震補強不要となった。</p>	財務
学校安全総合支援事業	5,125	<p>学校安全総合支援事業「埼玉県成果発表会」を実施する。</p> <p>○内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モデル地区3市による取組の発表 ・高校生災害ボランティア育成事業講習会参加者報告 ・高校生の交通安全教育推進校実施報告 ・埼玉県推進委員（気象庁地方気象台）の講義 ・東日本大震災被災者（宮城県東松島市立矢本第一中学校長）の講演 	<p>成果発表会では「児童生徒の学校安全に関する資質・能力の育成」を目指し、これまでに蓄積した防災をはじめとする先進的取組を踏まえながら、継続的・発展的な学校安全に係る取組の充実が図られるよう、1年間の取組の発表や報告を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となった。</p> <p>しかし、学校安全アドバイザーによる教職員研修、授業研究会、避難訓練等への指導・助言を活用し、学校安全に関する教育的手法等の開発及び普及の支援ができた。</p> <p>実践的な体験研修による高校生ボランティア育成講習会では、高校生の災害ボランティアに対する意識が高まり、学校や地域での共助の担い手として必要な知識が得られ、災害時のボランティアとして活動できる生徒の育成を図ることができた。</p>	保体

<p>高校生自転車安全教育プログラム</p>	<p>3, 284</p>	<p>【高校生の自転車安全運転推進講習会実施事業】 高校生の自転車交通事故の防止を推進するため、自転車安全運転推進講習会等を実施することにより、交通安全意識の向上を図る。 ○各県立高校（139校の全日制課程）と、希望する定時制課程と市立高校及び私立高校の代表生徒を対象に、自転車安全運転に関する講習会の実施（県内4地区） ○講習会を受講した生徒は、各学校の自転車安全利用指導員の補助員として活動 ○「高校生の交通安全教育推進校」を2校に委嘱し、自転車マナーアップを中心とした交通安全教育を推進</p> <p>【高校1年生自転車安全運転講習会実施事業】 各県立学校（全日制課程と定時制課程）と希望する特別支援学校の高校1年生に対して、自転車安全運転講習会を令和3年4月に実施し、交通社会の一員としての責任を自覚させ、将来にわたる事故防止に努める。</p>	<p>【高校生の自転車安全運転推進講習会実施事業】 高校生の自転車交通事故の防止を推進するため、自転車安全運転推進講習会等を実施することにより、交通安全意識の向上を図ることができた。 ・県内高校（市立、私立を含む。）126校から生徒120人、教員126人が参加した。 ・交通安全教育推進校は、県立日高高校と県立朝霞西高校に委嘱した。</p> <p>【高校1年生自転車安全運転講習会実施事業】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各学校では状況に応じて実施方法を工夫し取り組んだ。（県立高校全日制139校/139校、定時制18校/18校、特別支援学校2校で実施）資料等を活用し、自転車の安全運転教育の充実を図ることができた。</p>	<p>保体</p>
<p>児童・生徒のための安心・安全事業のうち 高校生自動二輪車等交通事故防止対策プロジェクト</p>	<p>1, 020</p>	<p>自動二輪車等の運転免許を取得し、運転する高校生を対象に実技・講義・救急救命法の講習を実施する。 ・県内6か所の自動車教習所において、安全運転や危険予測のための実技や講義、またAEDの使用等の救急救命法の講習を実施</p>	<p>自動二輪車等の運転免許を取得し運転する生徒を対象に実施した。 ・68校（延べ94校）から338人の生徒が受講した。 ・臨時会を2回追加し、計8回の講習会を実施した。 参加生徒の交通安全意識を啓発し、安全運転に必要な知識及び技能を習得させることができた。 免許取得生徒は毎年講習を受講することとなっているが、令和3年度調査における高校生の免許取得者数623人に対し、受講者338人と受講率が低いことが課題となっている。学校からの受講の呼び掛けや県内6か所の講習のほか、県二輪車普及安全協会などの関係団体と連携して講習会の実施回数を増やすなど、免許取得者全員が受講できる環境の整備が必要である。</p>	<p>保体</p>
<p>児童・生徒のための安心・安全事業のうち 地域ぐるみの学校安全体制整備推進プロジェクト</p>	<p>593</p>	<p>県内の公立小学校にスクールガード・リーダーを配置し、スクールガードの指導・育成や見守り活動等を行う。 ・指定都市、中核市を除く公立小学校587校それぞれに1人のスクールガード・リーダーを配置する。</p>	<p>指定都市、中核市を除く公立小学校に587人のスクールガード・リーダーを配置することができた。また、スクールガード養成講習会については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、机上研修等市町村ごとに工夫して実施し資質向上を図ることができた。 また、令和3年3月に「スクールガード活動マニュアル」を改訂し、スクールガード養成講習会の充実を図っている。</p>	<p>保体</p>

<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●県立高等学校の実験実習棟、記念館等及び食堂兼合宿所の耐震化率（％） [出典：埼玉県による実績調査]</p>  <p>【原因分析】 令和2年度にこれまで耐震性ありとしていた食堂兼合宿所9校について耐震性の不足が判明した。 また、令和3年度は実施予定であった記念館等の耐震補強工事2校について、工法の見直しに時間を要し、令和4年度に繰り越した。 これにより、年度目標値を達成することができなかった。今後は、耐震性の不足が判明した建物も含めて、令和4年度までに改修が完了するよう計画に基づいて着実に実施していきたい。</p> <table border="1" data-bbox="504 486 1131 582"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>● 耐震化率</td> <td>85.5</td> <td>91.4</td> <td>93.5</td> <td>94.2</td> <td>96.0</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>●●● 年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>93.9</td> <td>97.8</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table>		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	● 耐震化率	85.5	91.4	93.5	94.2	96.0			●●● 年度目標値			93.9	97.8	100	100	100	<p>財務</p>
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																			
● 耐震化率	85.5	91.4	93.5	94.2	96.0																					
●●● 年度目標値			93.9	97.8	100	100	100																			
<p>学識経験者の意見・提言</p>	<p>県立学校の耐震化は、令和3年度に完了する計画が遅れている。これはコロナ禍や資材価格高騰等の影響が大きく、想定を超えた外部要因によるものと理解できる。計画に基づき今後工事を進めるとのことであり、学校は安心安全な場でなければならないので、工事の進捗状況を注目したい。</p> <p>県立高校の耐震化については、目標値には達しなかったが、着実に進められている。実際の工事となると予定どおりには進まないこともあるが、100%に向けて取り組んでほしい。</p> <p>学校安全総合支援事業「成果発表会」が、新型コロナウイルスの影響により中止となったのは残念であったが、専門家である学校安全アドバイザーによる指導・助言や高校生ボランティア育成講習会が実施できたことは有意義であった。高校生ボランティアを継続的に育成できる仕組みが必要である。</p>																									
<p>今後の取組</p>	<p>県立学校施設の耐震化について、令和2年度に耐震性の不足が判明した食堂兼合宿所や、令和3年度に実施予定であったが令和4年度に繰り越した記念館等も含めて、計画に基づいて着実に実施していく。</p> <p>今後も、学校安全の三つの領域である「生活安全」・「交通安全」・「災害安全」に対し取り組んでいく。また、新型コロナウイルスの影響で中止を余儀なくされた「学校安全総合支援事業『成果発表会』」については、参集での実施ができない場合でも、成果発表や講演の動画配信等による開催を検討する。継続的な地域防災の共助の担い手の育成を推進するため、「高校生災害ボランティア育成事業」において、防災士の資格取得への情報発信や地域の防災訓練への参加を促すとともに、令和4年度からは、自衛隊埼玉地方協力本部とも連携し実施していく。</p>	<p>財務 保体</p>																								

目標	VI	質の高い学校教育のための環境の充実		
施策	21	学習環境の整備・充実		
主な取組	○ 県立学校施設の整備推進			
	○ 県立学校図書館の資料や教材の整備・充実			
	○ 県立学校のICT環境の整備			
	○ 修学に対する支援（一部再掲）			
担当課	財務課、高校教育指導課、ICT教育推進課			
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要	事業の自己評価	担当課
県立学校校舎の大規模改修費(エレベーター設置等を含む。)	958,383	<p>建築後30年を経過する校舎を対象に大規模な改修工事を実施する。また、高等学校のエレベーターの設置や特別支援学校の老朽化した空調設備を計画的に更新し、安全で快適な学習環境の整備を図る。</p> <p>○取組実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模改修 工事9校 ※1 ・エレベーター設置 既存不適格改修設計4校、既存不適格改修工事2校 ・特別支援学校空調改修 設計1校、工事6校 ※2 <p>※1 令和2年度から繰り越した工事7校を含む。 ※2 工事6校は令和2年度から繰り越し</p>	<p>大規模改修工事についてはおおむね当初の予定どおり実施できたが、予定した工事10校のうち、1校は令和4年度に繰り越し実施予定。 エレベーター設置についてはおおむね当初の予定どおり設計を実施できたが、予定した工事4校のうち、2校は令和4年度に実施するエレベーター整備工事の際に既存不適格改修も実施することとした。 特別支援学校空調改修については当初の予定どおり実施できた。</p>	財務高指
県立学校体育館整備費	343,028	<p>建築後長期間経過した体育館を対象に、大規模な改修工事を実施する。</p> <p>また、児童生徒の安心・安全確保のため、体育館等の木製床板について、計画的に改修を行う。</p> <p>さらに、水銀灯が使用されている体育館の照明を調光機能付LED照明に更新する。</p> <p>このほか、近隣に空調設備を備えた避難所のない防災拠点校の体育館に、災害時に移動式空調設備等を速やかに稼働できるようにするための電気設備を整備する。</p> <p>○取組実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設計2校、工事1校 ・床板改修工事12校 ・調光機能付照明設備更新工事2校 ・災害対応用電気設備工事8校 ※1 <p>※1 工事8校は令和2年度から繰り越し</p>	<p>おおむね当初の予定どおり、設計及び工事を実施できた。 調光機能付照明設備更新工事については、資材の調達に不測の日数を要したため、当初予定していた6校のうち4校を令和4年度に繰り越し実施予定。</p>	財務

<p>快適ハイスクール施設整備費</p>	<p>4, 699, 203</p>	<p>大規模改修までの中間改修として、県立高校校舎の屋上防水改修、外壁改修、設備改修、トイレ改修を予防的かつ計画的に実施する。 特に、トイレについては、単独での改修を実施し、トイレの洋式化の加速化を図る。 また、多目的トイレやスロープ、手すり等を整備し、誰もが安全に学習できる教育環境の整備を進める。</p> <p>○取組実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・快適ハイスクール工事6校 ※1 ・トイレ改修設計9校、工事24校 ※2 <p>※1 令和2年度から繰り越した工事1校を含む。 ※2 令和2年度から繰り越した工事2校を含む。</p>	<p>当初の予定どおり、設計及び工事を実施できた。</p>	<p>財務</p>
<p>教育環境整備基金積立金</p>	<p>42, 563</p>	<p>特色ある学校教育の推進を図るため、埼玉県教育環境整備基金を活用し、県立学校の教育環境の整備や充実に必要な経費の財源に充てる。</p> <p>○取組実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育環境整備充実プラン実施：1校 ・教育環境整備充実プラン策定：1校 	<p>教育環境整備充実プランの実施を予定していた2校のうち1校は実現できた。1校については令和3年度は設計を実施し、工事を令和4年度に実施予定。 また、新たに1校が教育環境整備充実プランを策定した。</p>	<p>財務</p>
<p>「教育の情報化」基盤整備費</p>	<p>2, 325, 255</p>	<p>○県立学校におけるICT環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員用コンピュータの保守・管理 ・生徒用コンピュータの保守・管理 ・学校間ネットワークの保守・管理 ・授業目的公衆送信補償金制度の活用 <p>○校務支援システムの管理運営</p> <p>各県立高校に統一規格の校務支援システムを整備し、校務処理の効率化を図る。</p> <p>○教科指導のICT活用推進に関する教員研修の実施</p> <p>県立高校の全情報科教員を対象に、令和2年度から令和3年度の2年間で、計4回の実習を伴うオンライン研修会を実施した。</p>	<p>ICTを活用した教育の基盤となる環境の円滑な運用を行うことができた。 今後もICT環境が円滑に運用できるよう整備を行っていく。</p>	<p>ICT</p>
<p>障害のある子供たちの超スマート社会を生き抜く力を育むICT環境整備事業</p>	<p>139, 197</p>	<p>○ICT環境の円滑な運用に向けた整備及び保守・管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度に整備されたタブレット端末や入出力支援装置について、学校において円滑に運用できるよう保守・管理を行った。 ・障害の特性に応じた支援を行うため、各特別支援学校に超短焦点プロジェクターの整備を行った。15校整備（令和2年度からの3か年令和2年度16校、令和3・4年度15校） <p>○ICT支援員による支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導主事と連携して日常的な教員のICT活用支援を行った。 ・相談業務 168件（県立学校） <p>○WEB相談窓口による支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校それぞれの課題に対して、オーダーメイド型の支援を行った。 ・相談件数 791件（県立学校） <p>○特別支援学校プロジェクトによるICTを活用した教育への支援</p>	<p>各種コンピュータ等の保守管理や特別支援学校における超短焦点プロジェクターの整備など、ICTを活用した教育の基盤となる環境を円滑に運用することができた。 各学校の課題に対するオーダーメイド型支援や特別支援学校プロジェクトを通じて、障害の種類・程度に応じたICTの具体的な活用方法、実践事例の共有などにより、教員のICT活用指導力を育成した。あわせて、障害から生じる課題や困難さを改善・克服し、誰一人取り残すことのない個別最適な学びを支援することができた。 教員間でICT活用指導力に差が生じないよう取り組んでいく。</p>	<p>ICT</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校のICT活用を推進するため、教育活動におけるICTの具体的な活用方法や実践事例の共有などの協議会（年3回）を実施。 ・Google Classroomを使った学校間での情報交換及び共有（随時） 																										
埼玉県国公立高等学校等奨学のための給付金事業 → 施策15参照				財務																								
埼玉県高等学校等奨学金事業 → 施策15参照				財務																								
施策指標の達成状況・原因分析	<p>●普通教室において無線LANが利用できる環境にある県立高等学校の割合（％） [出典：埼玉県による実績調査]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>割合</td> <td>0</td> <td>25.2</td> <td>61.2</td> <td>100</td> <td>100</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>61.2</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table> <p>【原因分析】 平成30年度から3年計画で、全県立高校（139校）の普通教室に無線LAN用アクセスポイントを設置しており、現在は全校で無線LANを利用できるようになった。</p>				H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	割合	0	25.2	61.2	100	100			年度目標値			61.2	100	100	100	100	ICT
		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																				
割合	0	25.2	61.2	100	100																							
年度目標値			61.2	100	100	100	100																					
学識経験者の意見・提言	<p>県立学校校舎を長く快適に使うという考え方のもと、目標10校に対し9校の大規模改修工事を実施するなど、おおむね計画どおり進んだことはコロナ禍等の環境要因を踏まえると大変良かった。トイレの洋式化も加速して進めていて、和式を苦痛と感じる生徒たちには大きな環境の改善となる。</p> <p>ICT環境整備事業は、技術の進展に合わせた対応が求められ、必要に応じた柔軟な計画の変更や追加が求められるだろう。状況をよく把握し進めていただきたい。</p> <p>ICT教育推進課の設置により、ICT環境の整備や県立高校における校務支援システムの導入などがスムーズに進んでいると思われる。特別支援学校におけるICT支援員による支援やWEB相談も多くの実績が見られる。教員間での活用指導力に格差が生じないようにするためには、実践事例の共有だけでなく、教材や教育手法を共有することも必要である。</p>																											
今後の取組	今後も老朽改修、トイレ洋式化改修を始めとした県立学校施設の改修を予防的・計画的に実施し、安全で快適な学習環境を整備していく。			財務																								
	校務支援システムについては保健機能の改修など、学校にとってより使いやすくなる改善を行っていくことで、環境の整備・充実を図っていく。			高指																								
	<p>ICT環境の円滑な運用を図っていく。</p> <p>ICT活用プロジェクトを通して、ICT活用実践事例の収集や共有をすることで、授業で使う効果的なアプリケーションや活用方法の意見交換を行う。また、ICT教育推進課ポータルサイトによる発信をするなどし、教員間でICT活用指導力に差が生じないよう広く学校現場を支援していく。</p>			ICT																								